

令和 7 年 8 月 28 日

事業計画書

公の施設の名称(下関市菊川農村婦人の家)			
団 体 名	菊川農村婦人の家 農産加工技術員		
代表者職氏名	随永孝子	設立年月日	昭和 55 年 4 月 1 日
団体所在地	下関市菊川町大字上岡枝 759 番地 2		
電話番号	083-287-0190	FAX 番号	083-287-0190
E - m a i l	—		

現在運営している 類似施設	所 在 地	主 な 業 務 内 容	管 理 運 営 期 間
下関市菊川農村 婦人の家	菊川町上岡枝 759-2	婦人の家管理運営 利用促進業務	自 R 3 年 4 月 1 日 至 R 8 年 3 月 31 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

内 容

管理運営に関する基本方針

・農村婦人の福祉及び資質を向上し、農村地域社会における婦人の役割を醸成するための共同利用施設としての目的に沿って農村婦人が構成員であるグループ活動や部会活動を実施し、自主事業の開催により施設の利用促進を図る。また、効率的な管理運営を行い、管理経費の縮減に努めます。

業務の安全成績

事故発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	事故の原因及び善後策
0 件	0 人	0 人	0 人	

安全面に関する方策

・管理施設の老朽化が進む中、常時施設内の巡視点検を行い、機械・器具等は使用前に点検し、故障又は危険な箇所を発見した場合は、市に報告するとともに事故の未然防止の措置を講ずる。消防設備の点検も定期的の実施し、その機能と最良の状況に維持し災害に備えます。

福祉政策に関する取組状況

障害者の雇用の有無(人雇用・雇用なし) : いずれかを記入

施設管理について

- 1 職員配置(指揮命令系統がわかる組織図を含む。) 連絡網、当番表あり
管理責任者1名を配置し、責任者の下、日々の管理運営業務を行う。
日常の管理運営、受付業務を行う者と事務室に常時1名以上配置し、
業務の遂行が十分にできる体制を確保します。
- 2 職員の研修計画
味噌加工の技術向上に係る研修会を年2回開催すると共に、
適宜必要に応じて技術員同志で意見交換会を開催し共通理解を
管理運営に努める。

施設運営について

- 1 年間の事業計画(「事業実施計画」は、別に添付すること。)
年間を通じて、農村婦人の各種グループや生活改善の部会活動の実施、
自主事業の味噌加工実習の実施。
地域イベント(あゆみの会、ボランティア祭り、スポーツフェスタ等)への参加。
- 2 サービス向上のための方策
利用者が気持ちよく出入り出来るよう配慮する。また、施設の
効率的利用を図るため利用計画等を示し、研修会の開催、
情報の提供に努める。
- 3 利用者等の要望の把握及び実現策
常に利用者からの声を聞き取りし、可能な限り実現に向けて取り組
みます。また、対応できないものに関しては、要望を取りまとめ、市へ
要望し、利用者に寄り添ったサービスの向上に取り組めます。
- 4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法
利用者からの苦情の解決に向けては、原因の究明、責任の所在を
速やかに調査し、問題の解決を図ります。
また、苦情の内容は記録に残し、市へ報告します。
- 5 その他(地域との連携、他施設との連携等)
以下のイベントに協力します。
・文化産業祭(ゆず香寿しの販売)・餅つき用餅の準備
・高齢者親睦会(お弁当作り)・生活改善実行グループの定例会(月1回)

個人情報の保護の措置について 個人情報の取り扱いについては、十分留意し、漏えい、滅失及び損 等が起こらないよう関係者に対して研修会等を開催し指導を行 います。
緊急時対策について 1 防犯、防災の対応 地震・その他の災害が生じた場合は、危機の処置を講じると ともに、直ちに関係機関(市)へ報告を行い、緊急時には即座に 対応可能な連絡体制を常に整えておく。 2 その他緊急時の対応 連絡網に基いて対応する。
その他特記事項 ・(コスト削減の対応策)施設の老朽化により、修繕費が多く予想されるが、 修繕可能な所は自ら又は市対応をお願いし、人件費の支出を極力抑 必要経費に充てることとさせていただきます。 ・(利用率の向上策)地域への声かけ、部会の利用促進、自主事業による利用向上 にも努めます。

- 注 1 「事業」とは、市が主催し、指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。
- 2 欄が不足する場合は、別紙を添付してください。